

I 計画の概要



1 背景・目的

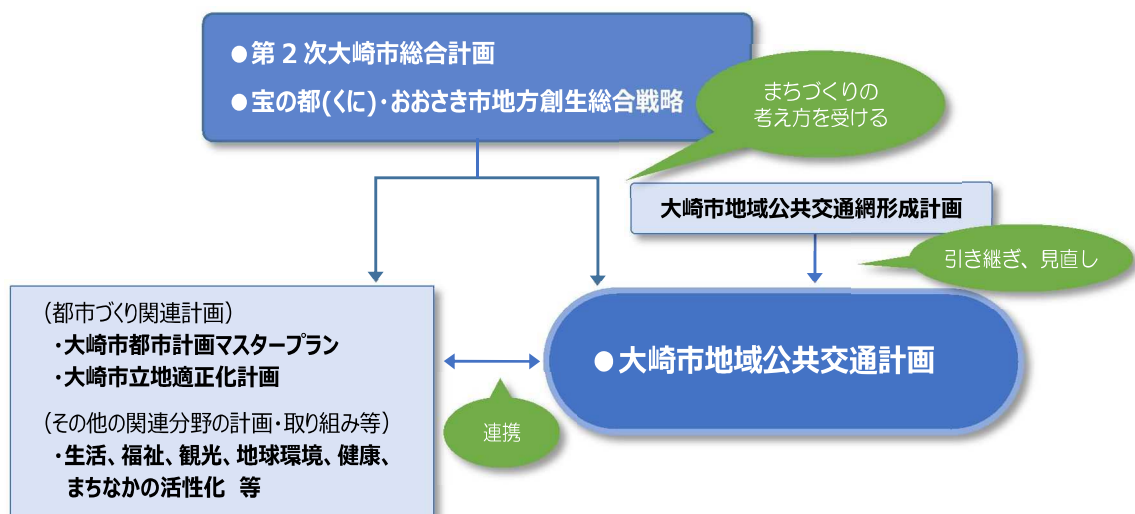
本市では、平成 22 年からバス路線等の見直しを行うとともに、平成 28 年度に策定した「大崎市地域公共交通網形成計画」に基づき、地域の公共交通に関わる各種取り組みを行ってきました。しかしながら、市民の要望等を踏まえながら取り組みを進めたものの、クルマを利用する人が大半を占め、公共交通の利用客が低迷しており、目指す姿の実現には至っていない状況となっています。

一方、市中心部以外の地域における人口減少、少子・高齢化が進んでいることから、公共交通の役割は、ますます重要になります。また、拠点を活かした都市づくり、暮らしやすさの充実、観光・集客によるにぎわい創出など、これからのまちづくりと連携していくことも、公共交通の重要な役割となります。

このような現状を踏まえ、本市の将来像を見据えながら、公共交通が果たすべき役割を整理し、市民・利用者、鉄道・路線バス・地域内公共交通・タクシーの運行事業者、行政等が一体となって取り組みを進められるよう、取り組みの方向性、考え方等を示す計画として、「大崎市地域公共交通計画」を策定しました。

2 計画の位置づけ

「大崎市地域公共交通計画」は、本市のまちづくりの最上位計画である総合計画等の考え方を踏まえた計画であり、地域公共交通網形成計画（前計画）を引き継ぐとともに、各分野の関連計画と連携を図りながら進める計画です。



3 計画の区域

本計画の計画区域は、大崎市全体 とします。



4 計画期間

令和 4 年度(2022 年度)～令和 8 年度(2026 年度)の 5 年間とします。